

【意見】

①土地の境界線の確認、国勢調査（区画割り）について

いまだ旧沼田市の土地の境界線が確定されていず、諸々のトラブルが生じています。国勢調査（区画割り）を順次、速やかに行ってください。

また、行えるように県、国に要望して、予算を取ってください。

②竹林伐採後の処理について

熊、イノシシなどの禽獣被害の防御対策として竹林伐採をしていただいて、見晴らしがよくなり感謝しております。その後の竹林除去作業が進んでいないので、どうするのか、町に問い合わせました所、市とまだ話し合っているとのことのお返事でした。

放射能汚染の関係もあり、住民、訪問者の安心、安全のため、速やかに竹林除去作業をしてください。

また共存の環境問題対策として、群馬県への補助金申請を提出してください。

③放射能汚染の除染処理問題について

上記竹林伐採後の処理との関連も含めて、提案いたします。

私の住んでいる（戸神町）住居周辺の放射線空間線量は、2011年に測りました時と、あまり変化はありません。風向きにもよりますが、0.21～0.23マイクロシーベルトが計量される（角地）などもあります。

有効な除染法について、専門家、技術者の知恵を集めて、処理をしてください。

沼田市民の健康管理のために、沼田市に訪れる方々のために、放射能汚染の除染処理を環境問題解決として、重要課題として行ってください。

群馬県への補助金申請も出してくださるよう、切に提案いたします。

女性：市内在住

【回答】

①土地の境界線の確認、国勢調査（区画割り）について

土地の所有者や地番、地目の調査並びに境界の確認及び地積に関する測量を行う国土調査における地籍調査につきましては、白沢町では昭和63年から、利根町では平成8年から実施しております。

旧沼田市では、土地改良事業確定測量結果等を基に国土調査法第19条第5項の認証を受ける等（結果的に地籍調査を実施したものと同等の成果を得ることとなる）により実施しております。

今後についても調査方法の改善が図られることもありますが、事業期間が長期にわたることから財政的な面等にも十分に考慮しながら、適切な計画に基づき実施したいと考えております。

担当：経済部農林課振興係

②竹林伐採後の処理について

現在、国の事業を活用して竹のチップ化を図るなどの方策を検討中であり、地区に対して事業計画書等の作成を依頼しているところであります。事業申請に必要な書類がそろい次第、国に対し事業申請を行う予定で区長と話を詰めております。

今後の有害鳥獣対策につきましても、国、県等の補助事業を有効に活用して、安心・安全な地域づくりに努めたいと考えております。

担当：経済部農林課農林係

③放射能汚染の除染処理問題について

今回の放射性物質による環境汚染対策につきましては、昨年4月に「沼田市除染実施計画書」を策定して除染区域を定め、国の補助金を受けながら、昨夏より子どもの生活空間を優先に除染作業を開始しています。一般住宅についても、昨年7月から11月にかけて行った放射線量測定結果を基に、現在除染作業を行っているところであります。

実際の除染作業は、国が定めた「除染関係ガイドライン」に沿って進めているところですが、その除染作業方法は、様々な実証結果等を踏まえ改訂されています。今後もガイドラインを参考にしながら、国が直轄で実施している様々な除染活動や除染技術の進展、専門機関の知見、他市等の取り組みなどの情報収集に当たり、効率的・効果的な除染実施ができるよう進めていく考えでおります。

担当：市民部環境課環境係